11月議会で可決されました

指定管理者が決定しました

～４月から指定管理がはじまります～

"官"の管理を"民"に移行させ，コスト削減と民間の活力によるサービス向上を目指す「指定管理者制度」～本市でも，今年４月からの制度導入に向け，管理者の募集，選定作業を進めていましたが，昨年11月の議会で，下記の団体を指定管理者とする議案が可決されましたので，お知らせします。今後は，協定の締結，移行事務作業の準備をすすめ，４月から指定管理がスタートします。

【問い合せ先】　まちづくり推進室（☎82-1135）

指定管理者選定結果

施設名	応募団体数	指定管理者
まつば園，みつば園，のぞみ園，なるみ園（一括審査）	1	山陽小野田市社会福祉事業団
中央福祉センター	1	山陽小野田市社会福祉協議会
刈屋漁港	1	山口県漁業協同組合小野田支店
高泊漁港	1	山口県漁業協同組合高泊支店
梶漁港	1	山口県漁業協同組合厚狭支店
埴生漁港	1	山口県漁業協同組合埴生支店
商工センター	1	小野田商工会議所
商業起業家支援センター	1	小野田駅前中通り商店会
有帆児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
高千帆児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
小野田児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
須恵児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
赤崎児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
本山児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
高泊児童館	2	山陽小野田市社会福祉協議会

11月議会で可決されました

学校施設使用料の格差解消へ

～まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会の提言書が条例に反映されました～

11月議会において，条例が改正され，学校施設については市内一律の使用料金の適用が決まり，市内すべての運動広場，厚狭球場，下村テニスコートの使用料については，無料化されることになりました（４月１日から）。これは，昨年７月～９月の間で話し合われた，まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会の提言の内容が反映されたものです。

【問い合せ先】　教委総務課（☎82-1200）

▲暑い夏の最中，５回にわたって熱い議論が重ねられたまちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会